

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株 式 会 社 テ ン ダ

代表取締役

会 長 小 林 謙

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年8月26日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60 57階
株式会社テンダ 本店 会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合には、書面においてお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が制限された状況が続いております。政策面での後押しもあり、防疫措置を講じつつも経済活動が再開していますが、2021年から再び感染拡大の傾向が見られ緊急事態宣言の再発出に及んでいます。ワクチンの接種も始まりましたが、今後も当面は感染拡大が継続するなかで一定の経済活動抑制を余儀なくされると見られ、先行き不透明な状況が継続すると予測されております。

当社グループのITソリューション事業及びビジネスプロダクト事業が属するITサービス市場においては、ワークスタイル改革を目的としたインフラ増強を行う企業が多く見られたことに加え、新型コロナウイルス感染症が先例のない規模とスピードで世界中に広がったことで、企業活動におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の浸透と先進的なデジタル技術の活用が加速しました。DX等のデジタル化は、企業における生産性向上と業務効率化を実現する鍵となるため、今後も企業の旺盛なIT投資の流れは継続すると予測されます。ルーティンワークの削減、柔軟な働き方の実現といった取組みが本格的になっており、当社が掲げる「ワークスタイル変革ソリューション」の需要が今後、更に高まると予測しております。

ゲームコンテンツ事業が属するオンラインプラットフォームゲーム市場は、スマートフォンやタブレットにダウンロードしてプレイする「ネイティブアプリゲーム」が市場を牽引していますが、HTML5と呼ばれるブラウザ技術の発展により、当社が主力とする「ブラウザゲーム」で「ネイティブアプリゲーム」に近い表現が可能になりつつあります。同時に第5世代の通信技術5Gの登場により、オンラインプラットフォームゲーム市場は大きな変化が起こる可能性があり、その動向を注視する必要があります。また、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の拡大は、ゲーム市場全体におけるいわゆる「巣ごもり需要」を生み出し、低迷にあえぐ日本経済にとっての明るいトピックとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は2,985百万円（前連結会計年度比6.5%減）、営業利益は342百万円（前連結会計年度比16.8%増）、経常利益は336百万円（前連結会計年度比12.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は223百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較においては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業では、ITによる顧客企業の業務やワークフローの改善・改革をサポートし、顧客企業のワークスタイル変革を推進するためのシステム開発、保守、技術者支援 (SES) に関するサービスを提供しております。開発実績に裏付けられた経験とナレッジで、業務改善・ワークスタイル変革をコンサルティング提案し、企画・設計、システム開発、保守・運用に至るまで一貫通貫でサポートを行っております。さらに、柔軟で無駄のない開発環境を目指して始動したラボ型開発 (非常駐型準委任契約による開発) 『テンドララボ』を更に認知拡大し、ご利用いただくことで顧客企業の無駄を無くし、より強固な業務改善を実現することを目指しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による先行き不透明感により、大企業向けの開発案件などが低調だった一方で、SESの受注や主要取引先以外からの案件受注が堅調に推移しました。外注費削減等の年間を通じた原価抑制にも取り組みました。

以上の結果、セグメント売上高は1,871百万円 (前連結会計年度比6.7%減) となり、セグメント利益は563百万円 (前連結会計年度比30.2%増) となりました。

(ビジネスプロダクト事業)

ビジネスプロダクト事業では、「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトに、マニュアル自動作成ソフト「Dojo」(ドージョー)、システム操作ナビゲーション「Dojo ナビ」をはじめとした業務効率化及びワークスタイル変革を実現するためのソフトウェア製品の企画・開発・販売を行っております。本事業はソフトウェアの導入が中心ですが、操作指導やコンテンツ作成支援など必要に応じて保守・運用も含めた提案を行うことで、導入後も収益を獲得できるモデルとなっております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や働き方改革の浸透に伴い当社製品の需要は堅調でありながらも、2度の緊急事態宣言の発出等によって企業の投資抑制が働いたことと、イベントやセミナーの開催などの活動が制限されたため新規受注の獲得に影響を受けました。

以上の結果、セグメント売上高は534百万円 (前連結会計年度比4.9%減) となり、セグメント利益は167百万円 (前連結会計年度比23.6%減) となりました。

(ゲームコンテンツ事業)

ゲームコンテンツ事業では、長年に渡り培われてきたソーシャルゲームの企画・開発・運営のノウハウを活かし、「ヴァンパイア†ブラッド」(カードバトルRPG) 等の自社タイトルの企画・運営の他に、ソーシャルゲームの受託開発及び運営サービスを行っております。

「宇宙戦艦ヤマト2205 新たなる旅路」など多くのゲームの企画・開発・運営に携わり、集客・売上の拡大やゲームタイトルの長寿命化に貢献をしております。

当連結会計年度におきましては、受託新タイトル「新選組 ～桜華妖乱～」の開発遅延に対応するため一部人員を割り当てたことにより、「ヴァンパイア†ブラッド」等の既存タイトルの運営人員が不足し、売上増に繋がる施策が十分に実施できませんでした。

以上の結果、セグメント売上高は584百万円 (前連結会計年度比7.6%減)、セグメント利益は94百万円 (前連結会計年度比34.0%減) となりました。

事業の部門別売上高

事業別	売上高
ITソリューション事業	1,866,252 千円
ビジネスプロダクト事業	534,468
ゲームコンテンツ事業	584,470
計	2,985,190

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 資金調達についての状況

当連結会計年度においては、資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、43百万円の設備投資を実施し、主として「Dojoナビ」の性能向上等を実施いたしました。

(4) 他の会社の事業の譲受等の状況

当社は、2020年12月1日付けで、当社の連結子会社であるユニファイジャパン株式会社を吸収合併し、一切の権利義務を承継いたしました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2018年5月期)	第24期 (2019年5月期)	第25期 (2020年5月期)	第26期 (当連結会計年度) (2021年5月期)
売上高 (千円)	—	2,548,080	3,193,801	2,985,190
経常利益 (千円)	—	167,154	298,315	336,305
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	110,809	205,248	223,916
1株当たり当期純利益 (円)	—	59.57	113.32	121.50
総資産 (千円)	—	1,137,225	1,828,974	1,875,815
純資産 (千円)	—	534,804	809,598	1,002,514
1株当たり純資産額 (円)	—	302.83	439.28	543.96

(注) 1. 当社は、第24期から連結決算を行っておりますので、第23期の各数値は記載しておりません。
2. 当社は、2019年3月14日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を、また、2020年2月14日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の経営環境の悪化やそれに伴うIT投資意欲の減退などが懸念され不透明感が増している状況です。このような状況の中、当社グループは、更なる成長と強固な経営基盤を確立するため、以下の事項を今後の事業展開における対処すべき課題として認識し、重点的に取り組んでまいります。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や顧客、従業員を含むステークホルダーの安全確保を目的に、従業員の在宅勤務を推奨するほか、不要不急のイベント開催・参加や国内外の出張取り止めを実施しております。

一方で新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限により、従来の活動方式に加えて、在宅型の新たな営業活動方式の取入れ、オンラインセミナーやWebマーケティングによる集客など、外部環境の変化に対応した営業活動を展開してまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

継続的な成長の原資である人材は当社グループにとって最も重要な経営資源と認識しております。当社グループビジョンに共鳴し、主体的に課題解決ができる優秀な人材の確保と成長を支える人材育成を重要課題として、採用体制の強化、採用ルートの拡大、教育・育成、研修制度及び人事評価制度の充実等、各種施策を進めてまいります。

③ 主要事業の拡大

ITソリューション事業においては、顧客の業務改革・改善を実現するために社内外のツールを組み合わせた最適なソリューションのメニュー化を推進し、コンサルティング提案を行ってまいります。そのために他事業との連携やビジネスパートナー企業との連携強化を進めると同時に提案力を強化するために、人材の育成や採用など人材への投資を積極的に行ってまいります。

ビジネスプロダクト事業においては、ワークスタイル変革に伴うニーズ変化に合わせて、新製品や既存製品につきまして、体系的に機能の充実を図ってまいりました。今後、さらにお客様の課題解決に役立つ機能を搭載し、バージョンアップさせていくことで拡販を目指してまいります。同時に、技術シーズの発掘や市場ニーズを的確に捉え、次期製品の研究・開発を進めてまいります。

ゲームコンテンツ事業においては、提供するゲームのクオリティ向上等を目的に既存メンバーの育成に重点をおき、企画・開発・運営等、すべての面で底上げによる体制強化を図ってまいります。

④ 経営管理体制及び内部管理体制の強化

経営の健全性・適切性の確保に向け経営管理体制を有効に機能させると同時に、適時開示体制やコンプライアンス体制、リスク管理体制などの内部管理体制の充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

(注) 株式会社KFCは当社の議決権の63.27%を有していますが、2021年5月31日時点において、当社代表取締役会長である小林謙の資産管理を目的とする会社であることから、当社の親会社には該当いたしません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アイデアビューロー株式会社	30,000 千円	100.0 %	カタログ・冊子等広告物等の企画・制作
大連天達科技有限公司	1,583,220 元	100.0	ビジネスプロダクト事業の製品開発

(8) 主要な事業内容

① ITソリューション事業

WebシステムやそれにかかわるWebサイトの企画提案からシステム開発、インフラ構築、保守・運用・技術者支援等を総合的に提供し、ITの知見を活かした業務改善コンサルティングにも対応

② ビジネスプロダクト事業

「ホワイトカラーの業務効率化」をコンセプトにITの知見を活かしたプロダクトとして、マニュアル自動作成ツール、システム操作ナビゲーション、ビジネスチャット、並びにプロジェクト管理、グループウェア等の製品開発・販売、保守、デザイン企画制作

③ ゲームコンテンツ事業

スマートフォン向けソーシャルゲームから、プラットフォームを用いたブラウザゲームの企画・制作及びプラットフォームの運用・プロモーションをトータルサポート

(9) 主要な営業所

① 当社（2021年5月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
仙台支店	宮城県仙台市青葉区本町二丁目16番10号

② 子会社（2021年5月31日現在）

名称	所在地
アイデアビューロー株式会社	東京都豊島区
大連天達科技有限公司	中国大連市

(10) 使用人の状況 (2021年5月31日現在)

①企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
ITソリューション事業	115名	—
ビジネスプロダクト事業	46名	—
ゲームコンテンツ事業	27名	—
全社(共通)	26名	—
合計	214名	—

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者、及び有期契約雇用者数(契約社員、パートタイマー等)は含まれておりません。
2. 第26期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
3. 全社(共通)は、人事、経理等の管理部門の使用人であります。

②当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減
202名	1名減

- (注) 使用人数は就業人員であり、出向者、及び有期契約雇用者数(契約社員、パートタイマー等)は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2021年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	171,648 千円
株式会社りそな銀行	150,000
株式会社群馬銀行	50,794
株式会社三井住友銀行	50,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2021年6月10日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,843,000株 (自己株式157,000株を除く)
- (3) 株主数 9名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 K F C	1,166,000 株	63.27 %
小 林 謙	244,000	13.24
加 藤 善 久	140,000	7.60
中 村 繁 貴	105,000	5.70
小 林 ま り 子	100,000	5.43
株式会社博報堂プロダクツ	77,000	4.18
堀 学	6,000	0.33
原 弘 美	5,000	0.27

(注) 当社は、自己株式157,000株を保有しておりますが、上記株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2019年4月12日	2019年12月26日
新株予約権の数		770個	70個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式77,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式7,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		(注) 1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり92,300円 (1株当たり923円)	新株予約権1個当たり113,000円 (1株当たり1,130円)
権利行使期間		2021年4月13日から 2029年4月12日まで	2021年12月27日から 2029年12月26日まで
行使の条件		(注) 2	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 770個 目的となる株式数 77,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 70個 目的となる株式数 7,000株 保有者数 2名
	社外取締役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名
	監査役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名

(注) 1. 新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

2. 新株予約権のその他の行使条件

(1) 新株予約権者は 権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

3. 2020年1月17日開催の取締役会の決議により、2020年2月14日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小林 謙	アイデアビューロー株式会社 代表取締役 大連天達科技有限公司 董事長 株式会社KFC 代表取締役
代表取締役社長	中村 繁貴	大連天達科技有限公司 董事
取締役	林 貢正	執行役員 マーケティング本部長 大連天達科技有限公司 董事
取締役	松下 貴弥	執行役員 ゲームコンテンツ事業部長
取締役	田村 芳明	執行役員 経営管理本部長
取締役	今村 彰利	執行役員 経営企画本部長 株式会社GARDEN 代表取締役
取締役	難波 嘉己	ビジネスプロダクト事業部管掌
社外取締役	芳野 弘	株式会社アドプラッツ 代表取締役
常勤監査役	小原 良實	大連天達科技有限公司 監事
社外監査役	鈴木 基宏	鈴木基宏法律事務所 代表 株式会社ベルウッドイースト 代表取締役 株式会社鈴高コーポレーション 取締役
社外監査役	長谷川 雄史	長谷川雄史公認会計士事務所 代表 株式会社h. a. o 代表取締役 ゼロス監査法人 パートナー

(注) 1. 2020年8月31日開催の第25回定時株主総会において、田村芳明氏、今村彰利氏、難波嘉己氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

2. 社外監査役鈴木基宏氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。

3. 社外監査役長谷川雄史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役芳野弘、監査役鈴木基宏、及び長谷川雄史の各氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額、またはあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額と定めております。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である役員がその職務執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しておりませんが、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針は次のとおり定めています。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、その職務に鑑み基本報酬である固定報酬を支払うこととしております。

②個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責に応じた他社水準、及び連結会計年度ごとの業績水準を考慮した結果を、取締役人事制度に照合し、総合的に勘案した結果を個人別の基本報酬額と決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、株主総会で総枠の決議を得ており、取締役会決議に基づき代表取締役会長小林謙、及び代表取締役社長中村繁貴がその具体的内容について委任を受け、社外取締役の意見を聴いて決定しております。

当該委任を受けた代表取締役は、当該権限を適切に行使することを前提条件としております。

④個人別の報酬等の決定を委任する者及びその理由

③に記載のとおり、代表取締役会長小林謙及び代表取締役社長中村繁貴は、いずれの報酬についても、株主総会で決議された限度額の範囲内で、②に記載する方針に基づいて決定しています。

代表取締役会長小林謙及び代表取締役社長中村繁貴に委任する理由は、②に記載する方針により各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していることから、これらの権限を委任しております。

また、代表取締役会長小林謙及び代表取締役社長中村繁貴に委任された権限は、適切に行使されております。

⑤当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	126,930千円 (4,050千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	9,000 (3,600)
合 計	11 (3)	135,930 (7,650)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年8月31日開催の第25回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。

なお、当該定時株主総会終結時点の取締役員数は8名（うち社外取締役1名）となっております。

また別枠で、ストックオプション報酬額として2019年4月12日開催の臨時株主総会において、年額80,000千円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名）、2019年12月26日開催の臨時株主総会において、年額7,910千円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2016年11月22日開催の臨時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただいております。

なお、当該定時株主総会終結時点の監査役員数は3名となっております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役芳野弘氏は、株式会社アドプラッツの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

社外監査役鈴木基宏氏は、鈴木基宏法律事務所代表であり、株式会社ベルウッドイースト代表取締役、及び株式会社鈴高コーポレーション取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

社外監査役長谷川雄史氏は、長谷川雄史公認会計士事務所代表であり、株式会社h. a. o代表取締役、及びゼロス監査法人パートナーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
芳野弘	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回出席し、営業活動及び財務活動にわたって意見を述べるとともに、会社経営者の立場・見地から取締役会の意思決定の妥当性、及び適正性を確保するための発言を行っているなど、社外取締役として重要な意思決定、及び業務執行の監督に必要な役割を十分に果たしました。
鈴木基宏	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回、監査役会には13回中13回出席し、弁護士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。
長谷川雄史	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回、監査役会には13回中13回出席し、公認会計士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 24,750千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,750千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法上の大会社ではありませんが、2019年8月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議いたしました。なお、当社は、会社法第2条第6号に規定する大会社には該当しないため同法第362条第5項の適用は受けませんが、内部統制システム構築の重要性に鑑み、決議を行ったものであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ・取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
- ・取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査役監査を受ける。
- ・代表取締役社長は、コンプライアンス推進責任者として、コンプライアンスを経営の基本方針の一つとして、コンプライアンス体制の整備及び維持・向上に努める。
- ・コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び使用人を対象とした、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理は、「リスク管理方針」に基づきテナダグループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ・代表取締役社長は、リスク管理最高責任者として、リスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各部門長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。また、重要な事項については、取締役会に報告する。
- ・事業部門及びスタッフ部門は、「リスク管理規程」に基づき、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施するとともに定期的にリスク管理状況をリスク管理委員会に報告する。
- ・内部監査室は当社グループのリスク管理体制について監査を行い、監査を通じてリスクを発見した場合は代表取締役社長に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。また、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項については、取締役、常勤監査役、事業部長、及び内部監査室長から構成される経営会議にて確認をして、毎月1回、または四半期に1回開催する。
- ・意思決定の迅速化のため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規定を整備し、役割、権限、責任を明確にする。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は社会的責任を果たすため、「法令遵守」「社会秩序」「高い倫理観」、及び「社会貢献」を基本的な事項として行動する行動規範を定めている。
- ・内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- ・グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する内部通報規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

⑥当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社は「子会社管理規程」に定める承認事項・報告事項について、規程に定める事業管掌部門へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗状況の報告を実施し、経営管理情報、リスク情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。また、事業管掌部門は、重要事項について、取締役会、または経営会議に報告する。
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、「リスク管理方針」に基づき、当社のリスク管理委員会が、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスクを総括的に管理する。
- ・子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、内部管理体制の適切性、有効性を検証する。監査結果は、当社の代表取締役社長に報告する。
- ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、当社の「内部通報制度」を子会社に共通して適用する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の指示の実効性確保に関する事項

- ・当社は、監査役を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
- ・補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- ・監査役を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際、監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
- ・取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
- ・「内部通報制度」に基づく通報または、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、テナダグループの取締役、執行役員、及び使用人に対し不利な取扱いを行わない。

⑨監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係る事項

監査役の職務執行について生ずる費用等の請求手続きを定め、監査役から前払い又は償還手続きの請求があった場合は、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要なないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ・その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑫反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性、及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。

その他、監査役会は13回、経営会議は21回、及びリスク管理委員会は5回開催いたしました。

②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役、及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行、及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務、及び事業の方針の決定を支払する者の有り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、AI、RPAの急速な進歩や、高速かつ大容量通信が可能となる5Gの実用化などのIT業界を取り巻く経営環境の変化に対応すべく、人員の強化と技術レベルの向上、新製品の開発などに有効投資してまいりたいと考えております。

2021年5月期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり24円としております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,615,388	流動負債	596,376
現金及び預金	1,271,069	買掛金	82,048
受取手形及び売掛金	303,848	短期借入金	50,000
商 品	855	1年内返済予定の長期借入金	146,944
仕 掛 品	12,125	未払法人税等	71,268
貯 蔵 品	2,652	前 受 収 益	124,367
そ の 他	26,644	そ の 他	121,747
貸倒引当金	△1,807		
固定資産	260,426	固定負債	276,924
有形固定資産	31,684	長期借入金	276,924
建 物	18,610	負債合計	873,300
機 械 装 置	36	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	11,177	株 主 資 本	990,157
土 地	1,860	資 本 金	100,000
無形固定資産	59,804	資 本 剰 余 金	242,062
ソ フ ト ウ ェ ア	59,562	利 益 剰 余 金	793,005
そ の 他	242	自 己 株 式	△144,911
投資その他の資産	168,937	その他の包括利益累計額	12,357
投資有価証券	1,687	その他有価証券評価差額金	900
敷金及び保証金	89,431	為替換算調整勘定	11,456
繰延税金資産	25,778		
そ の 他	52,039	純資産合計	1,002,514
資産合計	1,875,815	負債・純資産合計	1,875,815

連結損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,985,190
売上原価		1,710,442
売上総利益		1,274,748
販売費及び一般管理費		932,632
営業利益		342,115
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	20	
助成金収入	4,656	
その他	1,030	5,721
営業外費用		
支払利息	2,836	
為替差損	6,029	
株式公開費用	2,665	
その他	0	11,531
経常利益		336,305
税金等調整前当期純利益		336,305
法人税、住民税及び事業税	106,984	
法人税等調整額	5,404	112,389
当期純利益		223,916
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		223,916

連結株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年6月1日残高	100,000	242,062	605,525	△144,911	802,676
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△36,436	—	△36,436
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	223,916	—	223,916
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	187,480	—	187,480
2021年5月31日残高	100,000	242,062	793,005	△144,911	990,157

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2020年6月1日残高	520	6,401	6,922	809,598
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△36,436
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	223,916
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	379	5,055	5,435	5,435
連結会計年度中の変動額合計	379	5,055	5,435	192,915
2021年5月31日残高	900	11,456	12,357	1,002,514

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

アイデアビューロー株式会社、大連天達科技有限公司

なお、ユニファイジャパン株式会社については、2020年12月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連天達科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 …… 先入先出法による原価法

仕掛品 …… 個別法による原価法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～36年

工具、器具及び備品 3～18年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
受注損失引当金	……………	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末におきましては、計上はありません。
製品保証引当金	……………	完成システムに係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末におきましては、計上はありません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ・その他の契約
工事完成基準によっております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用しております。

受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事進行基準により計上した売上高	73,789千円
受注損失引当金	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものに対して原価比例法による工事進行基準を適用しており、また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価）を見積ることが必要不可欠であります。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、見積総原価が変動することがあります。

原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費等によって構成されており、原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数であります。

当該見積り及び当該仮定について、仕様変更や将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、工事進行基準による売上高や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当社グループは、会計上の見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,488千円

2. 損害賠償に係る偶発債務

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,000	—	—	157,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月31日 定時株主総会	普通株式	36,436	19.77	2020年5月31日	2020年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年8月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 44,232千円
- ② 1株当たり配当額 24円
- ③ 基準日 2021年5月31日
- ④ 効力発生日 2021年8月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計年 度期首	増加	減少	当連結会計年 度末	
第2回新株予約権	普通株式	90,000	—	—	90,000	—
第3回新株予約権	普通株式	58,400	—	2,100	56,300	—
計		148,400	—	2,100	146,300	—

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ITソリューション事業、ビジネスプロダクト事業及びゲームコンテンツ事業を行うための開発計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、オフィス等の賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,271,069	1,271,069	—
(2) 受取手形及び売掛金	303,848	303,848	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,687	1,687	—
(4) 敷金及び保証金(※1)	80,628	80,616	△11
資産計	1,657,233	1,657,222	△11
(1) 買掛金	82,048	82,048	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 未払法人税等	71,268	71,268	—
(4) 長期借入金(※2)	423,868	423,868	—
負債計	627,185	627,185	—

(※1) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,270,775	—	—	—
受取手形及び売掛金	303,848	—	—	—
敷金及び保証金	—	76,943	—	3,685
合計	1,574,624	76,943	—	3,685

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
長期借入金	146,944	116,010	92,460	68,454	—	—
合計	196,944	116,010	92,460	68,454	—	—

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 543円96銭
1株当たり当期純利益 121円50銭

重要な後発事象に関する注記

(公募による新株発行)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年6月10日に同取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年5月7日及び2021年5月21日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行について決議し、2021年6月9日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 123,000株
(2) 発行価格	1株当たり 3,250円
(3) 引受価額	1株当たり 2,990円 この価格は、当社が引受人から1株当たりの新株式申込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(4) 払込金額	1株当たり 2,592.50円 この金額は会社法上の払込金額であり、2021年5月21日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 資本組入額	1株当たり 1,495円
(6) 払込金額の総額	367,770,000円
(7) 資本組入額の総額	183,885,000円
(8) 払込期日	2021年6月9日
(9) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(10) 資金の使途	①研究開発費、②人材採用費及び人件費、③広告宣伝費用、④借入金の返済にそれぞれ充当する予定です。

(公募による自己株式の処分)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年6月10日に同取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年5月7日及び2021年5月21日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2021年6月9日に払込が完了いたしました。

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 157,000株
(2) 処分価格	1株当たり 3,250円
(3) 引受価額	1株当たり 2,990円
(4) 払込金額の総額	469,430,000円
(5) 払込期日	2021年6月9日
(6) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(7) 資金の使途	①研究開発費、②人材採用費及び人件費、③広告宣伝費用、④借入金の返済にそれぞれ充当する予定です。

貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,455,811	流動負債	590,430
現金及び預金	1,111,986	買掛金	85,735
受取手形及び売掛金	297,765	短期借入金	50,000
商 品	855	1年内返済予定の長期借入金	146,944
仕 掛 品	11,864	未 払 金	31,972
貯 蔵 品	2,583	未 払 費 用	16,830
前 払 費 用	21,279	未 払 法 人 税 等	70,890
そ の 他	11,329	預 り 金	17,820
貸倒引当金	△1,854	前 受 収 益	124,367
固定資産	297,735	そ の 他	45,871
有形固定資産	28,817	固定負債	276,924
建 物	18,610	長期借入金	276,924
機 械 装 置	36	負債合計	867,354
工具、器具及び備品	8,310	(純資産の部)	
土 地	1,860	株主資本	885,291
無形固定資産	74,649	資 本 金	100,000
ソフトウエア	74,406	資 本 剰 余 金	242,062
そ の 他	242	その他資本剰余金	242,062
投資その他の資産	194,269	利 益 剰 余 金	688,140
関係会社株式	25,129	利 益 準 備 金	16,330
投資有価証券	1,687	その他利益剰余金	671,810
敷金及び保証金	88,776	別 途 積 立 金	45,000
繰延税金資産	26,837	繰越利益剰余金	626,810
そ の 他	51,839	自己株式	△144,911
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	900
		その他有価証券評価差額金	900
		純資産合計	886,192
資産合計	1,753,547	負債・純資産合計	1,753,547

損益計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,796,001
売上原価	1,594,106
売上総利益	1,201,894
販売費及び一般管理費	897,836
営業利益	304,058
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	20
業務受託料	11,724
家賃収入	6,804
助成金収入	2,656
その他	1,026
	22,239
営業外費用	
支払利息	2,836
為替差損	495
株式公開費用	2,665
経常利益	320,301
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	18,305
税引前当期純利益	338,607
法人税、住民税及び事業税	106,159
法人税等調整額	4,846
当期純利益	227,600

株主資本等変動計算書

(2020年6月1日から
2021年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
2020年6月1日残高	100,000	242,062	242,062
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2021年5月31日残高	100,000	242,062	242,062

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年6月1日残高	12,686	45,000	439,289	496,975	△144,911	694,127
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	3,643	—	△40,079	△36,436	—	△36,436
当期純利益	—	—	227,600	227,600	—	227,600
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	3,643	—	187,521	191,164	—	191,164
2021年5月31日残高	16,330	45,000	626,810	688,140	△144,911	885,291

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年6月1日残高	520	520	694,648
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△36,436
当期純利益	—	—	227,600
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	379	379	379
事業年度中の変動額合計	379	379	191,544
2021年5月31日残高	900	900	886,192

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 …… 先入先出法による原価法

仕掛品 …… 個別法による原価法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～36年

工具、器具及び備品 3～18年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

(3) 製品保証引当金 …… 完成システムに係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ・その他の契約工事完成基準によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|------------------|----------|
| 工事進行基準により計上した売上高 | 73,789千円 |
| 受注損失引当金 | 一千円 |
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当社は、会計上の見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,191千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	7,771千円
短期金銭債務	5,627千円

3. 損害賠償に係る偶発債務

当社は、株式会社Verveに対して開発委託したソフトウェアについて、開発遅延及び動作不良を主たる理由として検収及び支払を拒絶しており、このため、同社より29,937千円の代金支払請求の訴訟を提起されております。当社としては、検収及び支払を拒絶していることに法的正当性はあるものと認識しておりますが、訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もあり、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売 上 高	755千円
仕 入 高	32,400千円
販売費及び一般管理費	8,375千円
営業取引以外の取引高	18,528千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	157,000株
------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払費用		1,205千円
減価償却超過額		12,760 "
子会社株式評価損		2,239 "
未払事業税		5,534 "
その他		8,382 "
繰延税金資産小計		30,122千円
評価性引当額		△2,808 "
繰延税金資産合計		27,313千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△476 "
繰延税金負債合計		△476 "
繰延税金資産純額		26,837千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
抱合せ株式消滅差益	△1.9%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アイデア ビューロー 株式会社	東京都豊島区	30,000千円	デザイン 制作	所有 直接100%	経営指導及び 管理業務受託 本社事務所賃貸 役員の兼任	業務受託料 (注1)	11,724千円	—	—千円
							家賃収入 (注2)	6,804千円		
子会社	大連天達科 技有限公司	中国大連市	1,583,220元	ソフトウ ェア開発	所有 直接100%	ソフトウェア 開発の委託	ソフトウェア	20,521千円	買掛金	3,756千円
							外注費	32,370千円	—	—千円
							研究開発費	3,523千円	—	—千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務受託料の取引金額の決定にあたっては、業務内容を勘案して協議の上、決定しております。

2. 家賃収入の取引金額の決定にあたっては、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

3. ソフトウェア、外注費及び研究開発費の取引金額の決定にあたっては、委託業務の内容や市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上決定しており、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	480円84銭
1株当たり当期純利益	123円49銭

重要な後発事象に関する注記

(公募による新株発行)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年6月10日に同取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年5月7日及び2021年5月21日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行について決議し、2021年6月9日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 123,000株
(2) 発行価格	1株当たり 3,250円
(3) 引受価額	1株当たり 2,990円 この価格は、当社が引受人から1株当たりの新株式申込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
(4) 払込金額	1株当たり 2,592.50円 この金額は会社法上の払込金額であり、2021年5月21日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 資本組入額	1株当たり 1,495円
(6) 払込金額の総額	367,770,000円
(7) 資本組入額の総額	183,885,000円
(8) 払込期日	2021年6月9日
(9) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(10) 資金の使途	①研究開発費、②人材採用費及び人件費、③広告宣伝費用、④借入金の返済にそれぞれ充当する予定です。

(公募による自己株式の処分)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年6月10日に同取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年5月7日及び2021年5月21日開催の取締役会において、次の通り自己株式の処分を決議し、2021年6月9日に払込が完了いたしました。

なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

(1) 処分する株式の種類及び数	普通株式 157,000株
(2) 処分価格	1株当たり 3,250円
(3) 引受価額	1株当たり 2,990円
(4) 払込金額の総額	469,430,000円
(5) 払込期日	2021年6月9日
(6) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(7) 資金の使途	①研究開発費、②人材採用費及び人件費、③広告宣伝費用、④借入金の返済にそれぞれ充当する予定です。

独立監査人の監査報告書

2021年7月30日

株式会社テンダ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正 成 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テンダの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年7月30日

株式会社テンダ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本秀仁 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野正成 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンダの2020年6月1日から2021年5月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見とした、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月30日

株式会社テンダ 監査役会

常勤監査役 小原良實 ⑩

社外監査役 鈴木基宏 ⑩

社外監査役 長谷川雄史 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び持続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の割り当てに関する事項

当社普通株式1株につき金24円 総額44,232,000円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年8月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制、及びコーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	こばやし けん 小林 謙 (1954年10月9日)	1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社（現日本NCR株式会社）入社 1985年10月 日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社（現Profit Cube Inc.）入社 1995年6月 当社設立 代表取締役 1998年9月 株式会社ハートランドシステム（現株式会社KFC）代表取締役（現任） 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事長 2011年3月 ユニファイジャパン株式会社 取締役 2011年10月 株式会社テングホールディングス 代表取締役 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事長（現任） 2015年9月 アイデアビューロー株式会社 代表取締役（現任） 2018年8月 当社 代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 大連天達科技有限公司 董事長 アイデアビューロー株式会社 代表取締役 株式会社KFC 代表取締役	144,000株
2	なかむら しげき 中村 繁貴 (1976年6月8日)	2000年11月 当社 入社 2006年5月 当社 取締役 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 監事 2008年6月 ユニファイジャパン株式会社 取締役 2011年6月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事 2011年8月 当社 常務取締役 2011年10月 株式会社テングホールディングス 取締役 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事（現任） 2015年6月 ユニファイジャパン株式会社 代表取締役 2016年6月 当社 専務取締役 2017年8月 当社 取締役副社長 2018年8月 当社 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 大連天達科技有限公司 董事	100,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	はやし つぐまさ 林 貢 正 (1964年9月29日)	1984年4月 株式会社トッパン・ムーア・オペレーションズ (現トッパン・フォームズ・オペレーション株式会社) 入社 1989年3月 株式会社ソフィア 入社 1992年2月 ダイワボウソフトウェア株式会社 (現ダイワボウアソシエ株式会社) 入社 1994年8月 住金物産情報システム株式会社 (現キヤノンITソリューションズ株式会社) 入社 2000年10月 サイボウズ株式会社 入社 2007年3月 サイボウズ・メディアアンドテクノロジー 取締役 2008年3月 株式会社ブリングアップ 取締役 インテグレート・ビジネスシステム株式会社 (現サイボウズ総合研究所株式会社) 取締役 2011年2月 サイボウズ総合研究所株式会社 副社長執行役員 2013年1月 当社 入社 2013年9月 アイデアビューロー株式会社 取締役 2014年5月 当社 取締役 2015年3月 株式会社テンダホールディングス 取締役 2018年6月 当社 取締役経営管理本部長 2019年1月 大連天達科技有限公司 董事 (現任) 2019年6月 当社 取締役執行役員経営管理本部長 2020年6月 当社 取締役執行役員マーケティング本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 大連天達科技有限公司 董事	—
4	まつした たかや 松 下 貴 弥 (1977年4月3日)	2004年4月 イーディーコントライブ株式会社 入社 2005年8月 シダックス株式会社 入社 2007年9月 株式会社ゴンゾロソ (現株式会社ウィローエンターテイメント) 入社 2012年4月 株式会社ウィローエンターテイメント 取締役 2014年2月 株式会社テンダホールディングス 入社 2014年6月 当社 転籍 2014年6月 アイデアビューロー株式会社 出向 2016年6月 当社 ゲームコンテンツ事業部長 2018年8月 当社 取締役ゲームコンテンツ事業部長 2019年6月 当社 取締役執行役員ゲームコンテンツ事業部長 (現任)	—
5	なんば よしみ 難 波 嘉 己 (1965年11月13日)	1988年4月 三井物産株式会社 入社 2001年8月 PT Bussan Auto Finance 出 向 Chief Operating Office 2017年4月 米国三井物産株式会社 ニューヨーク本店Mobility Division Divisional Operating Officer & Senior Vice President 2020年5月 fabbit株式会社 入社 2020年8月 当社 取締役ビジネスプロダクト事業部管掌 2021年7月 当社 取締役執行役員ビジネスプロダクト事業部長 (現任)	—
6	よしの ひろし 芳 野 弘 (1963年3月27日)	1986年4月 ソニー株式会社 入社 1986年7月 株式会社ソニーファイナンスインターナショナル 出向 1994年9月 ソニーエレクトロニクスアメリカ 出向 1998年9月 ソニーアメリカカードマーケティング&サービスカンパニー 出向 2007年4月 フェリカネットワークス株式会社 代表取締役 2014年2月 株式会社モンスター・ラボ 社外取締役 2015年3月 株式会社テンダホールディングス 取締役 2015年11月 株式会社オフィスサワムラ (現株式会社アドブラッツ) 取締役 2016年6月 当社 取締役 2016年11月 株式会社オフィスサワムラ (現株式会社アドブラッツ) 代表取締役 (現任) 2018年8月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アドブラッツ 代表取締役	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	※ そのべあきら 菌部 晃 (1960年11月13日)	1982年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 1988年10月 富士ゼロックスシステムサービス株式会社（現富士フイルムシステムサービス株式会社）入社 2008年4月 同社 ビジネスシステム事業部長 2011年4月 同社 執行役員サービス本部長 2016年4月 同社 執行役員コーポレート戦略本部長 2018年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社）転籍 シニアゼネラルマネージャー 2021年7月 当社 入社 執行役員コーポレート本部長（現任）	—
8	※ たかきひろみつ 高木 洋 充 (1979年10月30日)	2005年8月 パナソニック映像株式会社 入社 2007年3月 当社 入社 2018年6月 当社 ITソリューション事業副事業部長 2019年4月 当社 ITソリューション事業部長 2019年6月 当社 執行役員ITソリューション事業部長（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 芳野弘氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断しました。
5. 芳野弘氏は、当社の社外取締役として、中長期的な企業価値の向上を図るために、取締役会において会社経営者の経験に基づいた発言により有益な助言を行っていただくとともに、取締役報酬について客観的な立場の意見をいただくことを期待しています。
6. 芳野弘氏は社外取締役候補者であります。同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、当社定款に基づき会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額、またはあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額と定めております。
7. 当社は社外取締役芳野弘氏を株式会社東京証券取引所に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
8. 芳野弘氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60 57階
株式会社テンダ 本店 会議室



会場最寄駅

JR・東京メトロ・西武線・東武線 池袋駅 35番出口より徒歩10分

東京メトロ 東池袋駅 6・7番出口より徒歩5分（地下通路利用）